

令和 2 年 5 月 1 日

保護者 様

長崎県立長崎工業高等学校
校長 梅 野 剛

臨時休業期間延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動へのご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。
『緊急事態宣言』を踏まえた県立学校における一斉臨時休業について、県教育委員会から、
臨時休業延長の通知がありました。

つきましては、県教育委員会の方針に則った本校の対応についてお知らせいたします。

記

1. **臨時休業期間** 令和2年4月21日（火）～ **令和2年5月10日（日）**
2. 休業期間について
 - (1) **この臨時休業は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置です。**
不要不急や人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようお子様へのご指導をよろしく願いいたします。（外出を避けるのは、生活必需品の買い出しや健康のための通院、運動などを除きます）
 - (2) 休業期間中について
 - ・休業中課題一覧に沿って学習に取り組ませてください。
 - ・毎日の体温測定結果及び健康確認を一覧表に記入させてください。
 - ・「密閉」「密集」「密接」の3密を避けさせてください。
 - (3) 休業期間中に学校からご自宅に、健康状態の確認や家庭での生活や学習状況の把握のため連絡をする場合があります。
 - (4) メールメイトにてお知らせすることがありますので、まだ登録がお済みでない方は登録をお願いします。また、学校ホームページもご確認ください。
 - (5) 臨時休業期間中であっても、以下に該当する場合は連絡をお願いします
（長崎工業 095-856-0115 平日 8 時 20 分～16 時 50 分）
風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合や濃厚接触者と特定された場合。
 - (6) 4月18日（土）～5月10日（日）の部活動は校内外を問わず中止とします。
 - (7) 5月16日（土）に予定しておりました育友会総会及び評議員会は中止し、会則に則り理事会にて決議し、結果は後日皆様に報告いたします。なお、理事会の日程は未定です。
3. 5月11日（月）は通常登校の予定です。11日（月）の詳細日程については、7日（木）または8日（金）にメールメイト及び学校HPにて再度お知らせしますのでご確認ください。